

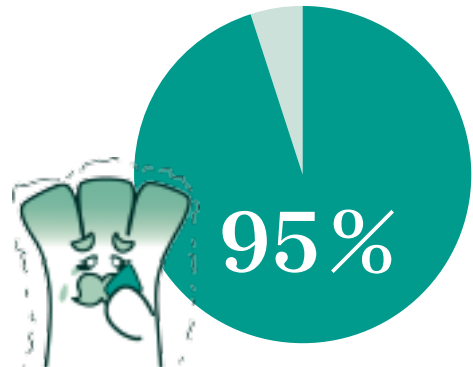
65歳をすぎたら

しなくちゃ！肺炎予防



肺炎で亡くなるかたの約95%が65歳以上

わしの年も入ってくる...



もはや他人事ではありません。肺炎球菌予防接種を受けましょう。

平成29年度 定期予防接種の対象者		市独自の制度	
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	満65歳以上で定期予防接種に該当しないかた	
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生		
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生		
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生		
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生		
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生		
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生		
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生		
満60～64歳	身体障害者手帳1級程度(内部疾患に限る)		
接種場所	茨城県内協力医療機関		市内協力医療機関
助成額	3,000円(1人1回限り)		

※定期予防接種の対象者は、毎年度変わります。(平成30年度まで)

※市外での接種を希望されるかたは、必ず健康づくり推進課までお越しください。

■お問合せ 健康づくり推進課 ☎0297(35)3121